

【健康保険任意継続被保険者資格喪失申出の手続きについて】

1. 資格喪失日と添付書類(資格喪失事由別)

下記ア～ウの事由に該当する添付書類を確認し、申出書と併せてご提出ください。

ア. 健康保険または船員保険の被保険者資格を取得したため

| | |
|---------|---|
| 資格喪失日 | 就職先の健康保険等の資格取得日と同日 |
| 添付書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・H.U.グループ健康保険組が交付した各証(※)すべて (※)保険証、資格確認書、高齢受給者証、限度額適用認定証等 ・新たに加入した健康保険の資格取得日がわかる書面(「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し) ・健康保険任意継続保険料還付請求書(対象となる方のみ) |
| 提出までの流れ | <ul style="list-style-type: none"> ①入社前に当健保組合へ入社日(健康保険の加入日)を連絡する。 ②入社後、速やかに申出書と上記添付書類を当健保組合に提出する。 |

イ. 75歳未満だが認定をうけて後期高齢者医療制度の被保険者となったため

| | |
|---------|---|
| 資格喪失日 | 後期高齢者医療制度の資格取得日と同日 |
| 添付書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・H.U.グループ健康保険組が交付した各証(※)すべて (※)保険証、資格確認書、高齢受給者証、限度額適用認定証等 ・新たに加入した健康保険の資格取得日がわかる書面(「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し) ・健康保険任意継続保険料還付請求書(対象となる方のみ) |
| 提出までの流れ | <ul style="list-style-type: none"> ①後期高齢者医療制度の加入前に当健保組合へ加入日を連絡する。 ②加入後、速やかに申出書と上記添付書類を当健保組合に提出する。 |

ウ. 任意継続被保険者でなくなることを希望するため ※国民健康保険への加入や家族の被扶養者になる等

| | |
|---------|--|
| 資格喪失日 | 当健保組合が本申出書を受理した月の翌月1日 例)2月末日までに受理した場合は、3月1日が資格喪失日となります。 |
| 添付書類 | 資格喪失日以降に、H.U.グループ健康保険組が交付した各証(※)すべてを返却してください。 (※)保険証、資格確認書、高齢受給者証、限度額適用認定証等 |
| 提出までの流れ | <ul style="list-style-type: none"> ・当健保組合が本申出書を受理した月の翌月1日を資格喪失日とするため、申出書の提出は速やかにご対応いただくことをお勧めします(本申出書を提出後の【申出の取り消し】はできません)。 ※当健保組合が本申出書を受理後、資格喪失日前に当健保組合から申出書記載の住所へ「資格喪失のお知らせ」と「保険証返納用の封筒」を発送します。 |

2. 保険料の還付について

既に納付済みの保険料について未経過分(喪失月以降の保険料)がある場合は返還しますので、『健康保険任意継続保険料還付請求書』をホームページより印刷し当健保組合までご提出ください。
※ただし、取得と喪失が同じ月の場合、その月分の還付はありません。

3. 資格喪失証明書の発行について

ウの喪失事由により申し出た場合、新たな健康保険への切り替え時に『資格喪失証明書』を求められることがあります。資格喪失証明書が必要な方は『資格喪失証明書交付申請書』と『切手貼付済みの返信用封筒』に送付先住所、氏名を記載の上ご提出ください。

4. 申出書の提出及び問い合わせ先

〒190-0012 東京都立川市曙町二丁目37番7号 コアシティ立川12階

H.U.グループ健康保険組合

TEL:050-2000-5065 / E-mail:hugp-kenpo@hugp.com

URL:https://www.hugp-kenpo.jp/

